上里町行政改革大綱実施計画の取組結果
（平成23年度～平成28年度）

平成30年3月
上里町　総合政策課

目　次

目次・・ 1
本資料の見方・・・ 2

基本指針1　生活総合品質を支える行政サービスの提供
住民サービスの向上
1. 指定管理者制度の活用・民間委託業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 電子自治体の推進・システムの最適化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 窓口サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
4. 公共サービス改革法の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

基本指針2　町民とともに協働するまちづくりの推進
町民の参画と協働するまちづくりの推進
1. 審議会等への参画推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
2. 行政区・NPO等の協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. まちづくりへの新たな参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
行政情報の提供
1. 行政情報の充実・・ 11
2. パブリックコメント制度の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

基本指針3　効率的で効果の得られる行財政運営の推進
自主的で継続可能な行政経営
1. 税収等歳入の確保・・・ 13
2. 受益者負担の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
3. 企業誘致の推進・・・ 16
4. 地方公営企業の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
5. 外郭団体等の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
計画的な行財政運営
1. 総合振興計画後期基本計画等の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
2. 公会計制度の整備・・・ 20
事業選択と経費の削減
1. 行政評価の推進・・・ 20
2. 公共施設の見直しと適正管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
3. 職員給与の適正化・・・ 22

基本指針4　改革を担う組織づくりと職員能力の向上
行政経営システム整備とひとづくり
1. 事務組織・機構の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
2. 定員管理計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
3. 庁内分権の推進・・・ 26
4. 職員研修の充実と能力開発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

「第4次上里町行政改革大綱実施計画」の数値目標に係る実績・・・・・・・・・・・ 28

本　資　料　の　見　方

1　資料の概要

当町では、簡素で効率的な行財政運営を目指し、平成15年に策定した第3次上里町行政改革大綱を基本方針に、実施計画として平成17年12月に新行政改革推進プランを策定し、行財政全般にわたり目標実現のため改革を推進してきました。

期間満了に伴い、行政改革による成果を検証し、時代の変化を踏まえ新たな視点から簡素で効率的な行財政運営を図るために、平成23年度から平成28年度までの6年間を計画期間とする第4次上里町行政改革大綱（以下「大綱」という。）を「新たな行政経営のもときめ細やかな行政サービスの提供を求める」ことを基本理念として策定を行うとともに、大綱に掲げる基本理念を実現するため、基本指針に基づく取り組み事項を計画的かつ具体化するため第4次上里町行政改革大綱実施計画（以下「実施計画」という。）を策定し、推進してまいりました。

本資料は、実施計画の取組の進捗状況と効果を取りまとめ公表するものです。

2　項目の説明

本資料における項目ごとの説明は以下のとおりです。

①「進捗」
- 「実施」…当該項目について、取り組んだ場合
- 「→」…当該項目について、取り組みを開始して以降、継続して取り組んでいる場合
- 「未実施」…取り組みを行わなかった場合

②「数値的効果」…進捗により得られた金額や実施率等の効果

③「進捗説明」…進捗の状況と、具体的な取り組み内容について

④「達成状況及びコメント」…実施項目の進捗に対する担当課によるコメントや反省点、または今後の展望について

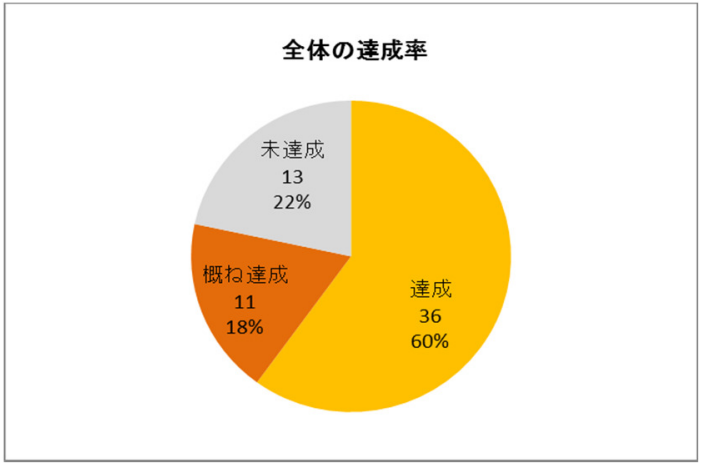

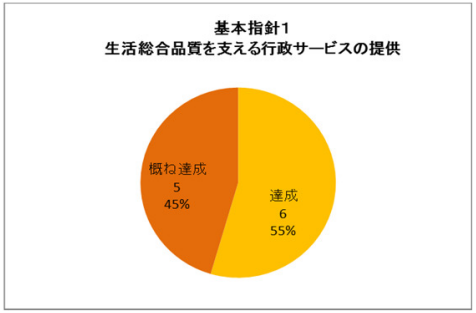

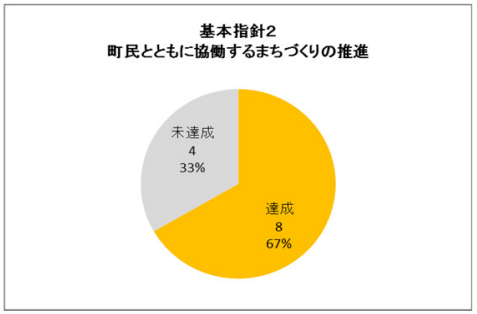

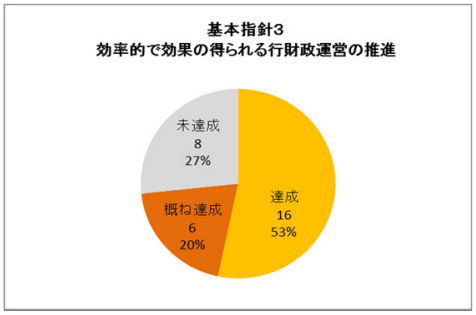

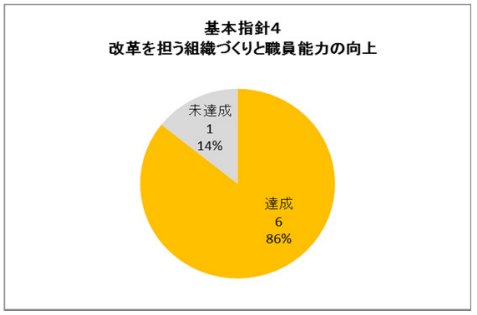

○実施計画全体における達成状況は次のとおりです。

達成	概ね達成	未達成	合計
36	11	13	60

基本指針1　生活総合品質を支える行政サービスの提供

1　住民サービスの向上

実施計画	1. 指定管理制度の活用・民間委託業務
概要	公共施設における民間等の運営管理ノウハウを導入し、施設サービスの向上と経費節減を行う指定管理者制度の対象拡大を図るとともに、直営施設の管理においても業務の一部委託を積極的に行います。

実施項目	（1） 指定管理制度の対象施設の拡大・運用見直し	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗				実施	→	→	総合政策課
目標	対象施設の15%に対し指定管理者制度を導入する	数値的効果（説明）	8.33%	→	→	12.50%	→	→	
			導入した施設の割合						
進捗説明	町の公共施設数は24施設。これまで、9施設（全体の37．5%、図書館、ワープ上里、児童館、老人福祉センター、駅北駐輪場・駐車場）の指定管理者導入を検討してきました。 計画期間以前よりワープ上里、老人福祉センターについては指定管理者を導入しており、平成26年4月より、図書館の指定管理者導入を実施しました。開館時間の延長によるサービスレベル向上と、運営管理経費の節減が図られました。 平成28年度は児童館の指定管理者を含めた民間委託について検討を進め、引き続き検討すべき事項として「上里町公共施設等総合管理計画」の検討方針として盛り込みました。	達成状況及びコメント	【概ね達成】			指定管理者制度の導入により、大きく経費削減が図れたとは言い難いが、図書館についてはサービス品質の向上やサービス提供時間の延長が図れたなど、経費面以外で一定の効果を得ることができた。			

実施項目	（2） 直営業務・施設管理業務における民間委託の拡大検討	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗		実施	→	→	→	→	総合政策課
目標	検討の実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成23年7月に公共施設見直し検討委員会を設置し、具体的に検討を実施した。平成24年度に4回、平成25年度に2回、平成26年度に3回、平成27年度に1回、平成28年度に3回の計13回の委員会を開催し、施設の運営方法等の検討を行い、公共施設の類型別維持管理方針を示す「上里町公共施設等総合管理計画」を策定した。 現在、直営で管理する施設数は16施設、民間委託（指定管理を含む）をしている施設は8施設。今後は「上里町公共施設等総合管理計画」の方針に基づき個別施設計画を策定し、民間活力導入等についても検討を進めることを決定した。	達成状況及びコメント	【達成】			将来的な公共施設の適正な維持管理指針となる「上里町公共施設等総合管理計画」を策定し、本計画の方針に基づき民間活力導入についても継続的な検討が進められている。			

実施計画	2. 電子自治体の推進・システムの最適化
概要	電子申告、電子入札、電子申請などの充実を図るとともに、各種事務事業のシステム化を行い、事務の迅速化と効率化を図り、窓口サービスの向上を行います。また、基幹系、情報系業務システム及びネットワークのハード・ソフトシステム全般に亘り経費面やシステム構成などの検討を行い最適化を図ります。

実施項目	（3） 住民、税情報等の基幹システム更新や改修	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗		実施	→	実施	→	→	総合政策課
目標	平成24年度に基幹システムの更新・改修	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成24年1月1日、基幹システム（住基・税・社会保障関連の主に個人情報を管理する業務システム）のクラウド化によりセキュリティの向上と経費の節減が図られた。（クラウド化により、庁内設置サーバー機器等の一部が調達不要となった。） 平成27年3月、埼玉県町村会の町村情報システム共同化推進協議会に参加し、県内18町村による基幹系システムの共同利用（共同調達）を実施。システム運用の効率化はもとより、団体割引により、法制度改正対応のシステム改修などにおいて約15%のコスト削減が実施できた。	達成状況及びコメント	【達成】	町村情報システム共同化推進協議会のシステム共同化においては、もともと現ベンダーのシステムでなかった団体のシステム移行費用を按分し契約期間5年間の延払いにて負担している為、負担増となってしまっている。 ただし、一方では平成26年度より始まっているマイナンバー関連のシステム改修等における費用について、団体特別割引が適用されている為、従前や共同化不参加団体と比較して安価に対応ができているメリットがある。今後も継続的に共同化に参加することで着実に経費削減と運用効率化が図れるものと考えられる。					

実施項目	（4） 電子入札システムの導入	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗		実施	→	→	→	→	総務課
目標	実施	数値的効果（説明）			100%	→	→	→	
					導入率				
進捗説明	平成24年10月に指名競争入札の「建設工事」に対し電子入札による入札を実施し、平成25年度末より同システムにて「実施可能な案件全て」において電子入札による入札を実施した。 従来の現場説明会や入札実施時の執行者や発注担当職員の出席がなくなったこと等による人件費の削減が図られた。（具体的には平成25～28年度までの間で217件の入札案件について、現場説明会、入札実施時等の説明担当職員が出席不要となり、節約された勤務時間を他の業務に充てることができた。）	達成状況及びコメント	【達成】	電子入札システム導入により経費削減が図られた。今後も継続実施する。					

実施項目	（5） 新規運用システムの検討	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗				実施	実施	実施	総合政策課
目標	検討の実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	庁内において「情報セキュリティ委員会」や（6）の「情報化推進委員会」等で、システム運用コストや情報セキュリティについて協議し、個人情報を扱う基幹系業務システム等とインターネットとのネットワーク分離や運用管理システムの導入について検討を行った。結果、平成26年度には基幹系、平成27年度には情報系、平成28年度にはインターネット系のそれぞれのネットワークにクライアント等機器を含めた運用管理システムを順次導入した。これにより情報セキュリティの向上が図られた。（ただし、新しい情報セキュリティ機器や運用管理システムの導入によりコストの削減は図られなかった。）	達成状況及びコメント	【達成】	ICT技術を活用し、適確に業務効率化を図ると共に、近年多様化する情報資産への脅威に対する情報セキュリティ体制が強化できた。					

実施項目	（6） 情報システム検討委員会においてシステム導入時の検討	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総合政策課
目標	経費5%削減	数値的効果（説明）							
進捗説明	例年、システム導入等の為の予算計上前に「情報化推進委員会」での協議を実施し、システム導入等の必要性を検証。予算との連携を図っている。	達成状況及びコメント	【概ね達成】	社会におけるICT技術活用の拡大とIoT時代の到来でシステム関連経費増加は不可避となってしまった為、町全体の総額では目標である経費5%削減は未達成であるが、「情報化推進委員会」において適正なシステム導入を審査することにより無駄のないシステム導入等を推進できた。					

実施項目	（7） システム導入費・管理経費の節減	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗		実施	実施	実施	→	→	総合政策課
目標	経費5%削減	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成24年1月1日、基幹システム（住基・税・社会保障関連の主に個人情報を管理する業務システム）のクラウド化によりセキュリティの向上と経費の節減が図られた。（クラウド化により、庁内設置サーバー機器等の一部が調達不要となった。） 平成27年3月、埼玉県町村会の町村情報システム共同化推進協議会に参加し、県内18町村による基幹系システムの共同利用（共同調達）を実施。システム運用の効率化はもとより、団体割引により、法制度改正対応のシステム改修などにおいて約15%のコスト削減が実施できた。 また、平成25年度には従前よりも効率的で安価な財務会計システムの導入により、運用経費を約32．7%節減できた。	達成状況及びコメント	【概ね達成】	社会におけるICT技術活用の拡大とIoT時代の到来でシステム関連経費増加は不可避となってしまった為、町全体の総額では目標である経費5%削減は未達成であるが、「情報化推進委員会」において適正なシステム導入を審査することにより無駄のないシステム導入等を推進できた。					

実施計画	３．窓口サービスの向上
概要	町民環境課（現、町民福祉課）や税務課の休日開庁や窓口業務関係課による繁忙期の休日開庁の継続や拡充等により町民の利便性の向上を図ります。また、埼玉県からの権限移譲等により身近な申請業務等の利便性の充実に努めます。

実施項目	（8） 休日開庁の対象業務の拡大	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課及び窓口担当課
目標	実施	数値的効果（説明）	238件	328件	427件	439件	352件	427件	
			休日開庁における町民係への来庁人数						
進捗説明	【町民福祉課】平成22年度から住民票等の交付業務に限らず、全ての通常業務を行っている。 【子育て共生課】平成28年度から児童手当現況届の受付を開始した。 【全体】平成26年度から毎月第2日曜日以外の臨時窓口を実施。（年度末最後の土曜日・日曜日）	達成状況及びコメント	【達成】		【町民福祉課】町民係で対応する窓口業務の全てを休日開庁で対応を開始し、住民サービスが向上した。 【全体】休日開庁については、住民へも周知され一定の成果をあげている。今後は、国の示す窓口業務の民間委託や総合窓口導入など、別の視点での窓口サービス向上への取組を検討する必要がある。				

実施項目	（9） パスポート申請の受理、交付事務の事務移譲	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	町民福祉課
目標	平成23年度にパスポート事務移譲	数値的効果（説明）	353件	637件	537件	524件	450件	676件	
			本庄市による上里町分のパスポート申請受付件数						
進捗説明	平成23年10月から旅券に係る事務を本庄市で行っており、県からの旅券事務交付金を、本庄市への旅券事務委託料に充当している。	達成状況及びコメント	【達成】		引き続き実施していく。				

実施計画	4. 公共サービス改革法の検討
概要	市場化テストの導入により公共サービスの担い手を民間にも開放し、官と民が競争を行うことで、公共サービスの質の向上と経費削減を図る制度であり、導入に係る課題や問題点などの検討を行う。

実施項目	（10） 公共サービス改革法の調査・検討	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						一部実施	総務課
目標	検討の実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	公共サービス改革法による官民競争入札等による公共サービスの充実やコスト削減等について、先進事例等の調査を行った。「納税推進コールセンター」や「水道料金徴収業務」について、収納対策強化を目的に民間委託を前提に実施した。本町では業務の多様化への対応と職員不足を補う為、民間への業務委託の検討を中心に行ってきた。検討の結果、官民競争入札の導入の検討には至らなかった。	達成状況及びコメント	【概ね達成】	今後、必要に応じて公共サービス改革法による官民競争入札制度等の導入を検討する。					

実施項目	（11） 先進地事例の調査・検討	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						一部実施	総務課
目標	実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	官民競争入札等について、先進地の事例調査を実施した。しかし、（10）のとおり、具体的な導入の検討には至らなかった。	達成状況及びコメント	【概ね達成】	具体的に官民競争入札等の導入が計画された後、必要に応じ、改めて先進地事例の調査を行い、検討を行う。					

基本指針2　町民とともに協働するまちづくりの推進

1　町民の参画と協働するまちづくりの推進

実施計画	1. 審議会等への参画促進
概要	委員会や審議会への公募委員や女性委員の参画を促進し、住民の声を行政経営に反映させることで、町民との協働を進めます。

実施項目	**（12） 非常勤特別職への参画促進要綱の制定**	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						未実施	総務課
目標	**要綱の制定**	数値的効果（説明）							
進捗説明	先進地の研究、自治体基本条例を制定している神奈川県愛川町へ視察研修に行き、住民がどのように行政に参画しているか検討したが、要綱の制定には至らなかった。従来どおり各種委員会、審議会に積極的女性の参画、若年層の参画に配慮してきた。	達成状況及びコメント	**【未達成】**	検討を進めた結果、様々な特別職がある中には専門的な知識を要する特別職もあり、一義的に要綱等で参画を促せないと判断した。					

実施項目	**（13） 男女共同参画推進プランに基づき女性委員等の参加促進**	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	**審議会等の女性委員の割合40%以上**	数値的効果（説明）	25.20%	25.20%	18.30%	19.60%	19.80%	22.90%	
			地方自治法第202条の3に該当する審議会等において、占める女性委員の割合						
進捗説明	各審議会等委員の改選時には、積極的に女性委員を登用するよう各課への働きかけを実施した。第2次かみさと男女共同参画推進プランでも目標とされており、区長会、民生委員、農業委員などの特別職、各種審議会の改選時等には、女性の登用を積極的に働きかけたが、40%には達しなかった。	達成状況及びコメント	**【未達成】**	引き続き審議会等への女性委員の登用を呼びかける。					

実施項目	（14） 審議会等の簡素化及び報酬などの見直し	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						未実施	総務課
目標	実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	従来どおりの会議、行事内容にとらわれず、時代に則した審議会運営を目指したが、なかなか簡素化、報酬の見直しの実施には至らなかった。	達成状況及びコメント	【未達成】	検討を進めた結果、産官学金労言の知見を有する者や住民等の参加・協働を推進するということを勘案すると、現状以上の簡素化は困難であると判断した。報酬については、他自治体の状況や社会情勢をみながら必要に応じて見直しをする。					

実施計画	2. 行政区、NPO等の協働
概要	自助、共助、公助の精神に基づき、公共サービスの提供を行える各種団体への育成や協働を行うとともに自立できる団体運営を支援します。

実施項目	（15） 新規NPO・ボランティア団体の育成	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	昭和55年に「上里町コミュニティ協議会」が発足して以降、この会を中心にボランティア団体の育成を行った。特に「花いっぱい運動」を通じて、モデル地区を設けて花苗の植栽を促し、植栽を行うボランティア団体を継続的に増やしている。	達成状況及びコメント	【達成】	コミュニティ協議会の事業として、花いっぱい運動実施団体への助成を行なった。今後も継続予定。					

実施項目	（16） 既設行政区、NPO、ボランティア団体と協働	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	コミュニティ協議会で実施している「クリーンの日」は、各行政区と協働し相当のゴミを集めるなど大きな成果を上げている。また、「ふれあいまつり」については商工会や農協、各ボランティア団体と共同で運営しており、継続実施により、共助社会の実現に寄与している。	達成状況及びコメント	【達成】	「クリーンの日」は特に行政区と協働し、また「ふれあいまつり」では.コミュニティ協議会加盟団体を中心として商工会や農協、各種団体と協働して運営・実施した。					

実施計画	３．まちづくりへの新たな参加
概要	町民が自発的にまちづくりに参加できるよう、情報の発信や仕組みづくりを行い、ハーモニーガーデン上里の実現を目指す。

実施項目	**（17） 自治会組織の検討**	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	**検討の実施**	数値的効果（説明）							
進捗説明	区長会制度と自治会制度の研究は継続して行っている。区長会制度とは、町長が行政区から選出された代表者を非常勤特別職として委嘱するもので、町の依頼などによって地域活動をお願いしたりすることもある。自治会制度は、一行政区やマンションなど同一地域に住む住民が自主的に協力して地域の問題解決に取り組むものである。村落部においては区長は順番で行うところもあるようだが、区長の後継者が探しにくい情況になると、自治会制度の方が良い場合もある。こうした制度の違いがある中で、毎年、区長の半数が交替するので、議論を進めることが難しい。	達成状況及びコメント	**【達成】**	近隣で自治会制度を採用している市町の研究を行なってはいるが、具体的な制度の変更については今後協議していかなくてはならない。					

実施項目	**（18） 協働指針の調査**	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						未実施	総務課
目標	**実施**	数値的効果（説明）							
進捗説明	自治会制度においては、自治会長と町長とは独立した存在であり、それぞれの自治会で独自な活動に取り組むため、町と協働するための指針が必要となる。そのため、自治体組織確立後に必要となるため、調査は未実施である。	達成状況及びコメント	**【未達成】**	自治体組織確立後に検討する為、未実施。					

2 行政情報の提供

実施計画	1. 行政情報の充実
概要	定員管理、人事管理、財政状況、各種計画など、様々な行政情報を広報誌、ホームページなどの広報媒体により、いつでも、わかりやすく提供し、町民との情報の共有化を図ります。

実施項目	（19） ホームページのリニューアル	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施					実施	総務課
目標	平成23年度にホームページのリニューアル	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成23年4月に上里町ホームページをリニューアルし、検索しやすい構成にするなど利用者の利便性が向上した。平成23年度の更新から5年が経過した事を受け、他市町のホームページを調査研究し、更に利用しやすいホームページにするため平成28年度中に現ホームページへリニューアルした。	達成状況及びコメント	【達成】		平成28年12月でリニューアル実施済み。現在はCMSを導入し、各課で編集・情報発信を実施しているが、今後とも研修等を実施しよりよいものへ進化していけるよう取り組んでいく。				

実施項目	（20） 広報の充実	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	「ちっちゃな町民」掲載受付を誕生月に絞ったところ、応募数が飛躍的に増加した。若年層の購読者が増えたと思われる。平成26年は年間を通して、表紙で小さな団体紹介を行った。お知らせ記事のみでなく、時折、特集記事を組み、読者を増やした。	達成状況及びコメント	【達成】		引き続き実施していく。				

実施項目	（21） 発信情報内容の拡大、充実	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗		実施	→	→	→	→	総務課
目標	交際費の公開拡大	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成24年4月から町長交際費に加え、教育長交際費、議長交際費をホームページ上で公開している。平成25年8月、公式フェイスブックページを開設。特に若年層に向けた新たな情報発信ツールの開拓ができた。	達成状況及びコメント	【達成】		町ホームページ、フェイスブックの他に、地方創生推進協議会で彩北移住ホームページとインスタグラムを開設し、そちらでも情報提供をするようになった。				

<table>
<tr><td>実施計画</td><td colspan="11">2．パブリックコメント制度の導入</td></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="11">町の重要施策や計画の策定段階において、町民の意見を反映させるため、試行による実施結果を踏まえ、パブリックコメント制度の導入を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施項目</td><td rowspan="3">（22） パブリックコメント試行・検討</td><td>取組年度</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td colspan="2">担当課</td></tr>
<tr><td>進捗</td><td></td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td colspan="2" rowspan="2">総合政策課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標</td><td rowspan="2">平成24年度に本格導入</td><td rowspan="2">数値的効果
（説明）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>進捗説明</td><td colspan="2">平成24年4月よりパブリックコメント制度を導入した。</td><td>達成状況
及び
コメント</td><td colspan="2">【達成】</td><td colspan="6">様々な町の計画策定等において広く民意を取り入れる目的でパブリックコメントを実施する仕組みを導入できた。ただし、意見の提出数は少なく、コメントを出しやすい環境整備と、周知等について今後も工夫が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施項目</td><td rowspan="3">（23） パブリックコメント制度の確立</td><td>取組年度</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td colspan="2">担当課</td></tr>
<tr><td>進捗</td><td></td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td colspan="2" rowspan="2">総合政策課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標</td><td rowspan="2">実施</td><td rowspan="2">数値的効果
（説明）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>進捗説明</td><td colspan="2">パブリックコメント募集の際は、広報かみさとやホームページを活用している。意見募集の際は、その都度、制度の趣旨を説明するなど意見提出のしやすい環境づくりに努めた。パブリックコメント制度は定着しつつあるものの、意見の受付件数は低迷している。</td><td>達成状況
及び
コメント</td><td colspan="2">【達成】</td><td colspan="6">様々な町の計画策定等において広く民意を取り入れる目的でパブリックコメントを実施する仕組みを導入できた。ただし、意見の提出数は少なく、コメントを出しやすい環境整備と、周知等について今後も工夫が必要である。</td></tr>
</table>

基本指針3　効率的で効果の得られる行財政運営の推進

１　自主的で持続可能な行政経営

実施計画	１．税収等歳入の確保
概要	町財政収入の中心となる町税や国民健康保険税の収納率の向上や使用料の収納率の向上のため収納対策を実施するとともに自主財源の拡充を図ります。

実施項目	**（24）　町税収納計画に基づき収納対策の実施**	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	税務課
目標	**収納率98%**	数値的効果（説明）	97.9%	98.3%	98.3%	98.3%	98.7%	98.9%	
			町税（一般税）各年度決算値（各年度翌5月末）						
進捗説明	毎年、前年度収納実績に基づき、年度ごとの収納方針を定め、収納対策を実施した。	達成状況及びコメント	**【達成】**	町税収納計画に基づき、広報や早期文書催告の強化により高い収納率を達成できた。					

実施項目	**（25）　保育料の収納向上**	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	子育て共生課
目標	**収納率の維持向上（平成22年度の収納率95．0%を維持）**	数値的効果（説明）	95.3%	95.0%	94.6%	95.3%	96.1%	95.2%	
			各年度決算値						
進捗説明	夜間等の滞納整理、児童手当からの特別徴収を実施し、引き続き保育料の収納向上を図った。	達成状況及びコメント	**【達成】**	催告や訪問等、積極的な働きかけを行った結果、収納率はおおよそ95%を維持し、滞納額自体も平成22年度決算に比べ2,853千円以上縮小しており、一定の成果をあげた。					

実施項目	（26） 住宅使用料の収納向上	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	まち整備課
目標	収納率の維持向上（平成22年度の収納率78．8%を維持）	数値的効果（説明）	76.8%	76.4%	75.1%	73.8%	71.6%	67.6%	
			各年度決算値（各年度翌5月末）						
進捗説明	公営住宅使用料の納付促進の実施継続により、滞納繰越分を含めた収納率の維持向上を図った。例月の督促通知、呼び出し、納付相談受付等を実施してきた他、滞納家賃の分納誓約の締結など行い住宅使用料の納付意識の向上を図り、期限内納入者との住宅利用における公平性確保を目指した。 全体での収納予定額（調定額）は毎年約2,000万円台で推移（一戸13,100円～33,300円、全90戸）。収納率は現年度分のみでは91～94%で推移しているが、未収金は翌年度へ徴収を繰り越す。過年度分（滞納繰越分）は7～17%と、収納率は低い状況となっている。	達成状況及びコメント	【未達成】	呼び出しや戸別訪問を実施し、多くの長期滞納者と納付誓約を結んだが、目標値には届かなかった。引き続き誓約通り支払いを行ってもらえるよう勧告し、納入の推進を実施していく。					

実施項目	（27） 介護保険料の収納向上	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	高齢者いきいき課
目標	収納率の維持向上（平成22年度の収納率98．55%を維持）	数値的効果（説明）	98.50%	98.49%	98.52%	98.63%	98.57%	98.61%	
			各年度決算値（各年度翌5月末）						
進捗説明	収納率向上のため、未納者に対して年2回の催告書の発布及び年1回「特別対策期間」を決め、臨宅訪問及び電話での呼びかけを行っている。平成28年度は「特別対策期間」を3回（6月、11月、2月）とし、戸別訪問数を増加することで更なる収納率の向上に努めた。	達成状況及びコメント	【達成】	収納率は上記数値的効果のとおり推移しており、安定的な介護保険事業運営の根幹をなす介護保険料の確保に一定の成果を上げた。					

実施項目	（28） 自主財源である広告収入の拡大	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	広告収入の拡大	数値的効果（説明）	550千円	680千円	1,386千円	1,179千円	1,039千円	1,124千円	
			広報かみさと及びホームページバナー広告料の合計額						
進捗説明	平成23年度、ホームページのバナー広告の掲載枠を20枠から40枠に拡大した。 平成25年度から広報かみさとの最大広告枠を、段階的に6枠→8枠→10枠へと拡大した。 ホームページバナーは1枠月額2,500円。広報広告は1枠月額8,000円。	達成状況及びコメント	【達成】	現在、広告枠は変わらず。今後とも継続的に実施しPRしていく。					

実施項目	（29） 町有財産の活用、不要財産の処分	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗			実施	→	→	→	総務課
目標	実施	数値的効果（説明）	0千円	0千円	0千円	0千円	12,555千円	0千円	
			収入額						
進捗説明	平成28年度に普通財産（駅南旧保留地3区画）を一般競争入札により公売したが申込者が無かったため、随意契約により公売をしたが申込者がなかった。	達成状況及びコメント	【概ね達成】	公売価格の見直しが必要と考えられる。					

実施項目	（30） あらたな自主財源の調査・研究	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						実施	総合政策課
目標	実施	数値的効果（説明）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,000千円	
			収入額						
進捗説明	ふるさと納税返礼品制度の導入による寄附金を確保した。	達成状況及びコメント	【達成】	ふるさと納税返戻品制度の導入により目標どおり新たな自主財源を確保できた。					

実施計画	2. 受益者負担の適正化
概要	行政・施設サービスの提供を受ける受益者が費用の一部を負担する使用料、手数料は、常に必要経費を踏まえ、経済情勢や近隣市町の動向を勘案し、適正な負担を検討する。

実施項目	（31） 各種手数料・使用料の見直し	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						未実施	総務課
目標	実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成26年4月1日の消費税8%への引き上げ時には、近隣市町の動向をうかがったところ、特に見直しをする自治体がなかったことや、使用料については無料開放している施設とのバランスを考慮し、見送った経緯がありますが、次に消費税が10%へと引き上げられる2019年10月から使用料・手数料を新改定額とするため、調査・検討を行うこととした。	達成状況及びコメント	【未達成】	平成29年度に「受益者負担のあり方を検討するワーキンググループ」を設置し、調査・検討を行う予定。					

実施計画	3. 企業誘致の推進
概要	上里サービスエリア周辺地区や児玉工業団地周辺を中心に企業誘致を促進し、雇用の拡大、地域経済への寄与を図り、もって税収の確保を図る。

実施項目	（32） 埼玉県と連携した企業訪問や情報の収集による企業誘致	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	産業振興課
目標	平成28年度までに5社を誘致	数値的効果（説明）	0社	0社	2社	1社	1社	1社	
			企業誘致数						
進捗説明	平成25年、株式会社シェリエ（上里カンターレ）、株式会社中央軒煎餅 平成26年、株式会社シェリエ（上里カンターレ）※規模拡大による 平成27年、大和ハウス工業株式会社 平成28年、共立印刷株式会社	達成状況及びコメント	【達成】	上里サービスエリア周辺地区の産業団地を中心に、目標とした数値である5社（※規模拡大を含む）の企業誘致を達成することができた。今後も、大和ハウス工業株式会社が所有する用地への企業進出や既存優良企業の町外への流失を防ぐための対策を推進する。					

実施計画	4. 地方公営企業の健全化
概要	地方公営企業は2事業あり、中期経営計画に基づく指定管理者制度をはじめとする民間手法の導入、事務事業の見直しなど、社会経済情報の変化に適切な対応を図り、経営の健全化に努めます。

実施項目	（33） 上水道事業中期経営計画の改定	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						未実施	上下水道課
目標	計画の改定	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成27年度に策定の水道ビジョンを踏まえ、平成29年度に経営戦略を策定し、平成30年度に中期経営計画を改定する予定。	達成状況及びコメント	【未達成】	平成27年度、水道ビジョンを策定し、経営戦略を平成29年度策定予定である。その後、水道ビジョン並びに経営戦略を踏まえ、中期経営計画の改定を行えるよう準備を整えている。					

実施項目	（34） 同水道料の収納率の向上	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	上下水道課
目標	未収金の削減（収納率の向上）	数値的効果（説明）	20,437千円／96.0%	31,252千円／93.8%	21,263千円／95.7%	19,095千円／95.9%	14,841千円／96.7%	25,136千円／95.0%	
			未収金／収納率						
進捗説明	平成27年度から徴収業務を業者に委託し、滞納者への給水停止を実施したことにより、収納率は概ね向上した。平成28年度からは休止未納に対する督促も強化し、未収金の削減を図っている。	達成状況及びコメント	【概ね達成】	給水停止の実施等、未納対策を強化したことが収納率の向上に効果を上げている。今後も引き続き、使用者の生活環境を見極めながら、未納対策を強化していきたい。					

実施項目	（35） 公共下水道事業への加入率の向上	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	上下水道課
目標	平成28年度　接続率65%	数値的効果（説明）	25.1%	31.2%	35.7%	39.4%	41.2%	42.3%	
			接続率						
進捗説明	公共下水道の供用開始区域への戸別訪問による加入呼びかけや接続相談会を実施した。	達成状況及びコメント	【未達成】	接続に向けた助成や個別訪問等の取組を行ったが、目標値には届かなかった。引き続き、公共水域の水質改善、下水道事業の経営安定化のため、引き続き粘り強く取り組んでいきたい。					

実施項目	（36） 同中期経営計画の策定	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						未実施	上下水道課
目標	計画の策定	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成26年度から公営企業法を適用し、平成27年度末に全体計画見直しを行った。平成28年度中に経営戦略を策定。経営戦略を踏まえ、今後、中期経営計画の策定にむけ準備を行う。	達成状況及びコメント	【未達成】	平成28年度に策定した経営戦略を踏まえ、今後、中期経営計画の策定にむけ準備を行う。					

実施計画	5. 外郭団体等の見直し
概要	町が設立した外郭団体の経営状況を社会環境を踏まえ、外郭団体の役割等の見直しや経営改善を行い、外郭団体の適正化を図ります。

実施項目	（37） 外郭団体見直し検討会の設置	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						未実施	総合政策課
目標	検討会の設置	数値的効果（説明）							
進捗説明	外郭団体の見直しについて検討は実施したが、検討委員会等の設置には至らなかった。	達成状況及びコメント	【未達成】	検討の結果、本町の組織規模では、検討委員会等の設置は不要と判断した。一方で適正な行政運営の観点から、検討は必要であると判断した。継続的に検討は行う。					

実施項目	（38） 外郭団体への補助、委託内容の再検討	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						未実施	総合政策課
目標	検討の実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	公益法人の改革に伴う、一般財団法人上里町総合文化協会に対する法人組織の選択の際の支援など、各担当課において関係する外郭団体への支援は継続して行っている。しかし、補助金や委託内容については個別の対応に留まり、包括的な検討協議は行っていない。	達成状況及びコメント	【未達成】	検討委員会等を設置した具体的な検討は未実施のため、効果は得られなかった。ただし、適正な行政運営の観点から検討は必要と考えるため、第5次総合振興計画へ検討を引き継ぐこととした。					

2 計画的な行財政運営

実施計画	1. 総合振興計画後期基本計画等の策定
概要	第4次上里町総合振興計画前期基本計画が平成23年度で期間満了となり、今後5年間の施策計画目標を定める後期基本計画を策定し、その他施策計画の改定、策定を行い計画的な行政経営を推進します。

実施項目	（39） 総合振興計画後期基本計画の策定	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施					実施	総合政策課
目標	平成23年度に後期基本計画の策定	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成23年度、第4次総合振興計画後期基本計画を策定。 平成28年度、第5次総合振興計画基本構想及び前期基本計画を策定。	達成状況及びコメント	【達成】	平成23年度の第4次総合振興計画の後期基本計画を策定し、目標達成に向けた施策展開を推進することができた。また、平成28年度には平成29～38年度を期間とした第5次総合振興計画基本構想を策定し、平成29～33年度を期間とした前期基本計画を策定することができた。					

実施項目	（40） 介護保険計画の改定	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施			実施			高齢者いきいき課
目標	平成24年度に介護保険事業計画の策定	数値的効果（説明）							
進捗説明	介護保険事業計画の策定は、介護保険法第117条により策定が義務付けられており、3年に1度の事業計画の策定を行い、健全で安定的な介護保険事業の運営を図ることができた。 平成23年度に平成24～26年度を計画期間とした「第5期介護保険事業計画」を、平成26年度に平成27～29年度を計画期間とした「第6期介護保険事業計画」を策定した。 平成29年度に「第7期介護保険事業計画」を策定するにあたり、平成28年度には高齢者等実態調査を実施した。	達成状況及びコメント	【達成】	平成23年度に「第5期介護保険事業計画」を、平成26年度に「第6期介護保険事業計画」を策定し、、健全で安定的な介護保険事業の運営を図ることができた。また、平成29年度にも、平成30～32年度を計画期間とする「第7期介護保険事業計画」を策定することができた。					

実施計画	2. 公会計制度の整備
概要	財政化指標などの作成に加え、特別会計や企業会計を加えた連結財務シートの作成をはじめとする公会計制度を整備し、町財務の透明性と健全性を図ります。

実施項目	（41） 連結バランスシートの作成・公表	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総合政策課
目標	平成24年度　公表	数値的効果（説明）							
進捗説明	連結バランスシートの作成・公表は、総務省改訂方式により平成23年度から実施しており、今後も継続して住民等へ公表を行う。	達成状況及びコメント	【達成】	公表については、行財政の透明性の向上として一定の効果があった。同時に、新地方公会計制度の導入に向けた礎となった。					

３　事業選択と経費の削減

実施計画	1. 行政評価の推進
概要	効率的で成果重視の行政経営を目指して、PDCAサイクルを導入した行政評価制度の本格導入を図り、事務事業の改善を促進します。

実施項目	（42） 行政評価制度の本格導入	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗				実施	→	→	総合政策課
目標	平成24年度　本格導入	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成20年度より、行政評価制度を試験的に実施。平成26年度より本格的に導入することができた。	達成状況及びコメント	【達成】	PDCAサイクルによる、事業の効果検証・見直しによる効率的な行財政運営体制を導入することができた。					

実施項目	（43） 外部評価制度の導入	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						未実施	総合政策課
目標	導入	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成28年度決算からの新公会計制度導入に伴い、監査制度の動向を勘案しながら実施について検討することとした。	達成状況及びコメント	【未達成】	監査制度の動向を勘案し、今後必要に応じて検討する。					

実施計画	2. 公共施設の見直しと適正管理
概要	公共施設の整備状況や利用状況、維持管理経費等の調査を行い、機能の重視や役割の見直しをはじめ統廃合を含めて適正な管理、配置に係る検討を行い、効率的な施設運用を進めます。

実施項目	（44） 公共施設見直し検討委員会の設置	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総合政策課
目標	委員会の設置・実施	数値的効果（説明）	2回	4回	2回	3回	0回	3回	
			委員会の開催回数						
進捗説明	平成29年3月、「公共施設等総合管理計画」を策定。本計画に基づき公共施設等の適正管理、アセットマネジメントの推進について継続的に検討していく。	達成状況及びコメント	【達成】	平成29年3月、将来的な公共施設の維持管理の指針となる「上里町公共施設等総合管理計画」を策定することができた。本計画に基づき公共施設の適正管理について継続的に検討していく。					

実施計画	3. 職員給与の適正化
概要	職員の給与制度は、国県の給与制度や近隣市町村の改正状況や町の財政状況を踏まえ給与、手当など全般に亘り給与の適正化を進めます。

実施項目	（45） 給与の適正化（臨時職員を含む）	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	経費削減	数値的効果（説明）	0千円	0千円	0千円	0千円	-2,500千円	0千円	
			経費削減額						
進捗説明	国の人事院勧告、県の人事委員会勧告に準拠し、必要に応じ給料表の改定を実施した。臨時職員については、最低賃金の見直しを必要に応じ実施。（平成28年度に賃金見直しを実施）来年度以降も、最低賃金、近隣市町の動向を調査し検討していく。 平成27年の給料表改定により2,500千円の増額となってしまったが、給与の適正化を推進することはできた。	達成状況及びコメント	【概ね達成】		国、県の人勧に準拠し、給料表を改定。臨時職員の賃金も最低賃金を遵守し、適正な見直しを実施した。				

実施項目	（46） 職員手当の見直し	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	経費削減	数値的効果（説明）	0千円	0千円	0千円	0千円	-6,218千円	0千円	
			経費削減額						
進捗説明	国に準拠し、住居手当については平成23年度で廃止、通勤手当については平成26年の人事院勧告に基づき、平成27年度に改正し、該当職員に支給している。今後も、国や県に準拠し、未制定の手当の制度化を検討していく予定。	達成状況及びコメント	【概ね達成】		引き続き、国、県に準拠し、必要に応じ、職員手当の見直しを実施していく。				

実施項目	（47） 町長、三役の給与の抑制継続	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	経費削減効果の維持	数値的効果（説明）	6,223千円	6,223千円	6,223千円	6,223千円	3,161千円	3,161千円	
			経費削減額						
進捗説明	平成17年度から実施している町長、副町長、教育長の給与抑制を継続。支給額を町長、副町長は20%、教育長は15%を抑制。（平成27年度より、抑制率を町長、副町長は10%、教育長は8%に変更して実施。）	達成状況及びコメント	【達成】		町三役の給料抑制を実施することに大きな経費削減効果を得た。計画取組期間が終了しているが、平成29年度に限り継続実施。				

<table>
<tr><td rowspan="3">実施項目</td><td rowspan="3">（48） 非常勤特別職の費用弁償の支給抑制継続</td><td>取組年度</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td>進捗</td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td rowspan="3">総務課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値的効果
（説明）</td><td>2,939千円</td><td>2,965千円</td><td>2,942千円</td><td>2,890千円</td><td>1,329千円</td><td>1,330千円</td></tr>
<tr><td colspan="6">経費削減額</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>経費削減効果の維持</td><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td>進捗説明</td><td colspan="2">平成19年より職員出張時の費用弁償（1,500円）の支給を特例により廃止しており、それまで支給していた費用弁償の支出が無くなったことで経費削減が図られた。この削減効果を維持した。
平成27年度に見直しを行い、非常勤特別職についてはその職の位置づけを考慮し、条例の半額となる750円を支給することとした。（職員についても、出張距離100km以上且つ宿泊を伴う出張の場合に限り750円を支給することとした。）
費用弁償支出額は、平成18年度3,121千円（基準）－廃止後の平成19年度114千円＝削減額3,007千円相当を維持継続するよう努めた。</td><td>達成状況
及び
コメント</td><td colspan="2">【達成】</td><td colspan="5">非常勤特別職についてはその職の位置づけを考慮し、条例の半額の費用弁償支給を復元した。平成29年度には、条例の特例を解き、条例どおりの1,500円を支給することとした。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施項目</td><td rowspan="3">（49） 職員旅費の支給抑制継続及び規定の改正</td><td>取組年度</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td>進捗</td><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td rowspan="3">総務課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値的効果
（説明）</td><td>3,375千円</td><td>3,325千円</td><td>3,369千円</td><td>3,360千円</td><td>3,217千円</td><td>3,400千円</td></tr>
<tr><td colspan="6">経費削減額</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>経費削減効果の維持</td><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td>進捗説明</td><td colspan="2">平成16年度までは町全体で年間500万円前後で推移していた職員出張旅費を、出張同行人数の最少化（原則1～2人）や公用車乗り合わせ、必要性の判断等を呼びかけ、平成17年度以降は100万円代に削減した。公用車利用を呼びかけることで、燃料費や高速道路利用料等の支出は増額したが、町全体における経費節減効果は大きい。
平成16年度4,542千円（基準）－平成17年度1,944千円＝削減額2,598千円相当を維持継続するよう努めた。</td><td>達成状況
及び
コメント</td><td colspan="2">【達成】</td><td colspan="5">職員・各課への呼びかけが実り、目標値を大きく上回る効果を得ることができた。また、インターネットの普及もあり、国・県、企業等と資料等授受においてメール連絡が一般化し、出張を要する会議等自体が減少していることも背景にある。今後も維持継続を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施項目</td><td rowspan="3">（50） 光熱水費・消耗品・燃料費・委託費の経費節減</td><td>取組年度</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td>進捗</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>実施</td><td>→</td><td rowspan="3">総務課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値的効果
（説明）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>目標</td><td>経費削減効果の維持</td><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td>進捗説明</td><td colspan="2">平成27年10月より、電力会社を変更したことにより、仮に電力会社を変更していなかった場合の電気料金と比較して、月に平均約5．99%の電気料金削減が図られた。
その他消耗品や委託費については削減できなかった。</td><td>達成状況
及び
コメント</td><td colspan="2">【概ね達成】</td><td colspan="5">電気料金については一定の経費削減効果が図られた。しかし、その他消耗品費や委託料等については削減効果を得られなかった。</td></tr>
</table>

実施項目	（51） 補助金の点検と見直し	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗		実施					総合政策課
目標	経費削減効果の維持	数値的効果（説明）							
進捗説明	第三者委員による見直し委員会の設置は行っていない。第3次行政改革大綱の新行財政改革推進プランにおいて、全ての補助金の見直しを実施したため、第4次行政改革大綱では大きな削減額とはならなかった。平成24年度から「保養施設利用補助事業（産業振興課）」「まちづくり塾支援補助金事業（生涯学習課）」を廃止し、毎年度約100万円の事業費が削減された。	達成状況及びコメント	【概ね達成】		第3次行政改革大綱から継続している目標ではあるが、第4次では具体的な削減は図れなかった。平成26年度の行政評価制度本格導入以降は各担当課で効果を検証し、必要に応じて見直しの検討を進めている。継続的な検討が必要。				

実施項目	（52） 事務事業の見直し	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗		実施	実施		実施		総務課
目標	経費削減効果の維持	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成24年度に「子育て共生課」を設置し、福祉部門の再編を図った。平成25年度に上下水道の統合を行い「上下水道課」を設置。平成27年度には、生活環境、防災を所管する係を再編し「くらし安全課」の設置を実施した。	達成状況及びコメント	【達成】		引き続き時代に即した組織改正を行っていく。				

実施項目	（53） 公共事業の重点化と入札制度の見直し	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗					実施	→	総務課
目標	経費削減効果の維持	数値的効果（説明）							
進捗説明	極端な低価格による受注は、公共工事における品質の低下や下請け業者への安全管理の低下を招く恐れがあることから、工事の品質確保や建設業の健全な発達を図ることを目的として、設計価格にこれ以上安くては入札しても落札できないという最低制限価格を平成27年4月より導入。設計金額1千万円以上の一般競争入札・指名競争入札に付する建設工事が対象となる。	達成状況及びコメント	【達成】		導入により公共工事の品質の確保が図られた。				

基本指針4　改革を担う組織づくりと職員能力の向上

１　行政経営システム整備とひとづくり

実施計画	１．事務組織・機構の見直し
概要	職員定員管理計画のもとに、新たな行政課題に対応し、町民に分かりやすい簡素で効率的な組織・機構づくりを目指します。

実施項目	**（54）　事務分掌の見直しと適材適所の人事配置**	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗		実施	実施	→	実施	→	総務課
目標	**適宜実施**	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成24・25・27年度と、事務事業の見直しにより、組織（課）編成を実施。今後も必要に応じ検討・実施予定。適材適所の人事配置については、自己申告や課長のヒアリングを有効活用し推進する。	達成状況及びコメント	**【達成】**	各課の業務状況、人員体制を把握し、適材適所の人員配置を行っていく。					

実施項目	**（55）　課・係の組織見直し**	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗		実施	実施	→	実施	→	総務課
目標	**適宜実施**	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成24年度に「子育て共生課」を新設し、子育て、福祉部門の再編を図った。平成25年度に上下水道の統合を行い、役場庁舎に「上下水道課」を設置。平成27年度には、生活環境、防災を所管する係を再編し「くらし安全課」の設置を実施した。今後も町の現状を優先し、必要に応じ見直しを実施していく。	達成状況及びコメント	**【達成】**	引き続き時代に即した組織体制を行っていく。					

実施計画	2. 定員管理計画の策定
概要	平成23年から5ヵ年の職員定員管理計画を策定し、公表するとともに計画目標の実現を図る。

実施項目	（56） 定員管理計画の策定と推進	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						未実施	総務課
目標	定員管理計画目標の達成	数値的効果（説明）							
進捗説明	今後、一層の適切な定員管理を進めるため、平成28年度に定員管理計画（5ヵ年）を策定した。今後、本格的な目標の達成を目指す。	達成状況及びコメント	【未達成】	今後、一層の適切な定員管理を進めるため、平成28年度に定員管理計画（5ヵ年）を策定した。今後、本格的な目標の達成を目指す。					

実施計画	3. 庁内分権の推進
概要	住民ニーズに即した行政サービスを提供するため事務手続きの簡素化と迅速化を図るため管理職員への権限移譲の拡大を進めます。

実施項目	（57） 事務分掌・財務関係・職員管理などの専決規定の見直し	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗			実施				総合政策課
目標	平成24年度　規定改正	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成25年11月に財務関係専決規程の見直しを実施し、支払い等予算執行を決裁する者を変更することにより、より迅速な事務処理が図れるよう改善しました。具体的には「上里町事務決裁規定程」における財務に関する事項等の改正を行い、例えば課長職において決裁処理できる上限額を上げるなどを行い、事務の迅速化を図りました。	達成状況及びコメント	【達成】	計画よりは遅れたが、「上里町事務決裁規定程」を見直すことで事務処理の円滑化を推進することができた。					

実施計画	4. 職員研修の充実と能力開発の推進
概要	職員の新陳代謝の促進に合わせ、人材基本方針や職員研修計画に基づき、中堅職員や新入職員の研修を充実するとともに職員一人ひとりの能力を高めるため、人材の育成、支援を行います。また、職員のやる気を起こすための人事評価制度の導入を進めます。

実施項目	（58） 人材育成基本方針の実施	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	実施・達成	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成23年に「人材育成基本方針」を策定した。その間、職員を取り巻く環境は変化し、人事評価の導入、行政評価の実施、各種研修、計画に基づき職員の能力向上を目指した。今後は、基本方針の策定から年数も経過しており、特定事業主行動計画、女性活躍推進計画等新たな計画とリンクさせながら、基本方針のを見直しを実施していく予定。	達成状況及びコメント	【達成】	職員を取り巻く環境に順応した人材育成基本方針の策定に向け、今後検討していく。					

実施項目	（59） 職員研修計画の実施	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗	実施	→	→	→	→	→	総務課
目標	実施・達成	数値的効果（説明）							
進捗説明	年度ごとの職員研修計画により実施。今後は長期的な計画策定について検討予定。	達成状況及びコメント	【達成】	引き続き検討していく。					

実施項目	（60） 勤務評定から人事評価制度へ移行	取組年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	担当課
		進捗						実施	総務課
目標	実施	数値的効果（説明）							
進捗説明	平成26年度までは、監督者が所属員に評価を一方的に行う勤務評定が実施されていたが、平成27年度から試行期間を経て、人事評価に移行した。人事評価は職員の業績、能力を評価し、それぞれのシートを利用し、面談を経て評価をしていく。平成28年度より全職員を対象に実施している。	達成状況及びコメント	【達成】	平成28年度より人事評価制度を導入した。今後は、本制度の円滑な運用のため、必要な改善等を順次実施するとともに、人事管理、昇格、給与等への反映を目指す。					

「第４次上里町行政改革大綱実施計画」の数値目標に係る実績

数値目標を掲げた実施項目における数値的効果は以下のとおりです。
・数値目標を掲げた20項目中、12項目が「達成」、5項目が「概ね達成」、3項目が「未達成」となっており、達成率は85%となっています。
・きめ細やかな住民サービスの向上が促進できた他、男女共同参画の推進、税・料金等の収納率の向上が図られました。
・また、財政面においては、19，513千円の増収効果、56，937千円の経費節減効果を得ることができました。

実施項目	担当課	目標	数値的効果							達成状況	
			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	累計又は最終値		
(1)指定管理制度の対象施設の拡大・運用見直し	総合政策課	対象施設の15%に対し指定管理者制度を導入	8.33%	8.33%	8.33%	12.50%	12.50%	12.50%	**12.50%**	概ね達成	
(8)休日開庁の対象業務の拡大	総務課、窓口担当課	休日開庁受付人数増加	238件	328件	427件	439件	352件	427件	**2,211件**	達成	
(9)パスポート申請の受理、交付事務の事務委譲	町民福祉課	本庄市役所でのパスポート受付件数（上里町民分）	353件	637件	537件	524件	450件	676件	**3,177件**	達成	
(13)男女共同参画推進プランに基づき女性委員等の参加促進	総務課	審議会等の女性委員の割合40%以上	25.2%	25.2%	18.3%	19.6%	19.8%	22.9%	**22.9%**	未達成	
(24)町税収納計画に基づき収納対策の実施	税務課	収納率98%	97.9%	98.3%	98.3%	98.3%	98.7%	98.9%	**98.9%**	達成	
(25)保育料の収納向上	子育て共生課	収納率の維持向上（95.0%）	95.3%	95.0%	94.6%	95.3%	96.1%	95.2%	**95.2%**	達成	
(26)住宅使用料の収納向上	まち整備課	収納率の維持向上（78.8%）	76.8%	76.4%	75.1%	73.8%	71.6%	67.6%	**67.6%**	未達成	
(27)介護保険料の収納向上	高齢者いきいき課	収納率の維持向上（98.55%）	98.50%	98.49%	98.52%	98.63%	98.57%	98.61%	**98.61%**	達成	
(28)自主財源である広告収入の拡大	総務課	広告収入の拡大	550千円	680千円	1,386千円	1,179千円	1,039千円	1,124千円	**5,958千円**	達成	**増収効果 19,513千円**
(29)町有財産の活用、不要財産の処分	総務課	不要財産処分による収入額	0千円	0千円	0千円	0千円	12,555千円	0千円	**12,555千円**	概ね達成	
(30)あらたな自主財源の調査・研究	総合政策課	自主財源確保（ふるさと納税等）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,000千円	**1,000千円**	達成	
(32)埼玉県と連携した企業訪問や情報の収集による企業誘致	産業振興課	企業誘致数5社	0社	0社	2社	1社	1社	1社	**5社**	達成	
(34)水道料の収納率の向上	上下水道課	未収金の削減（収納率の向上）	20,437千円	31,252千円	21,263千円	19,095千円	14,841千円	25,136千円	**25,136千円**	概ね達成	
(35)公共下水道事業への加入率の向上	上下水道課	接続率65%	25.1%	31.2%	35.7%	39.4%	41.2%	42.3%	**42.3%**	未達成	
(44)公共施設見直し検討委員会の設置	総合政策課	委員会の設置・実施（開催数）	2回	4回	2回	3回	0回	3回	**14回**	達成	
(45)給与の適正化（臨時職員を含む）	総務課	経費削減	0千円	0千円	0千円	0千円	−2,500千円	0千円	**−2,500千円**	概ね達成	**経費節減効果 56,937千円**
(46)職員手当の見直し	総務課	経費削減	0千円	0千円	0千円	0千円	−6,218千円	0千円	**−6,218千円**	概ね達成	
(47)町長、三役の給与の抑制継続	総務課	経費削減	6,223千円	6,223千円	6,223千円	6,223千円	3,161千円	3,161千円	**31,214千円**	達成	
(48)非常勤特別職の費用弁償の支給抑制継続	総務課	経費削減	2,939千円	2,965千円	2,942千円	2,890千円	1,329千円	1,330千円	**14,395千円**	達成	
(49)職員旅費の支給抑制継続及び規定の改正	総務課	経費削減	3,375千円	3,325千円	3,369千円	3,360千円	3,217千円	3,400千円	**20,046千円**	達成	